

平成30年度 事業計画

1. 基本方針

函館会も社会情勢の例に漏れず少子高齢化が進んでおり、年々会員数の減少に歯止めがかからず、平成8年には75名だったが現在では53名となり、今後も減少していくことが想定されます。

その一方で、土地家屋調査士制度は東京オリンピック開催を迎える2020年に制定70年を迎えます。それに呼応する様に、土地家屋調査士業務に対する社会の期待と注目は高まる一方です。

例えば「所有者不明土地問題」、「空き家問題」これらは土地家屋調査士業務に密接する問題であり、解決の為には土地家屋調査士が専門家として、情報と感性のアンテナを広げて貪欲に向き合っていく必要性を感じております。

本年度の基本方針として少ない人数ではありますが、これらに正面から向き合い、専門職として「社会貢献」に努めることを掲げます。

1. 重点施策

総務部	I. 会員指導 II. 支部の研究
財務部	I. 土地家屋調査士国民年金基金の推進 II. 会計確認の実施
業務部	I. 土地家屋調査士業務に関する指導及び連絡 II. 業務改善に関する事項 III. 街区基準点等の有効利用に関する調査研究
研修部	I. CPD運用に伴う研修及び勉強会の積極的な実施 II. 他部署との連携による研修会の実施及び支援
広報部	I. 会報「いさり火」の発行 II. 土地家屋調査士のPR III. 函館地区士業連絡協議会への積極的参加、協力
土地境界問題相談センター 函館	I. 人口減少や未相続を背景とした境界問題の研究 II. 他会境界問題相談センターとの情報交換 III. 筆界特定制度との連携 IV. 法テラスとの連携